# 新規箇所評価の流れ(イメージ図)

### 高い透明性とわかりやすい公共事業

#### 事業化検討箇所

## 現地機関段階の評価

(土木事務所、農林事務所、…)

判断基準皿

見合わせ 新規着手

判断基準Ⅰ、Ⅱ

### 事業担当課段階の評価

(道路課、河川砂防課、…)



『新規箇所評価会議』

評価決定

予算編成

予算化決定

新規箇所評価結果公表

新規箇所評価の実施にあたっては、各事業の特性を表す評価指標を設け、 事業の目的、効果等を客観的に評価数値化し、事業の可否を判断する。

評価マニュアルにより、 箇所毎に評価調書作成

評価・判断基準による事業実 施を判断

評価内容の確認及び事業 箇所の優先度付与

評価内容の確認及び事業 箇所の優先度確認

『新規箇所評価会議』の結果 により、事業実施可否を決定

優先度や予算枠を考慮し た予算編成

県議会議決を経て予算化 決定

新規箇所の評価内容及び 予算化過程について公表

#### ◎ わかりやすい評価視点

評価視点

- ① 位置づけ (県の施策や役割に対する評価)
- ② 必要性・効果 (現状・課題・効果に対する評価)
- ③ 実施環境 (実施するための条件に対する評価)
- ◎ わかりやすい評価項目
- ◎ わかりやすい評価指標

※地元体制が整っていない等、あきらかに事業実施が困難と判断されるものについては、 事務簡素化のため困難と判断した理由についてのみ記入(簡易評価)